

「法定調書顧問」(Ver.H25.1)

平成25年度 年末調整対応版のご案内

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。標記の件につきましてご案内申し上げます。よろしくご査収のほどお願いいたします。なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

プログラム提供開始日(予定)

ダウンロード公開日(※) : 2013年11月12日(火)
CD-ROM発送開始日 : 2013年11月22日(金)

電子申告更新用プログラム(法定調書電子申告対応)

ダウンロード公開日(※) : 2014年1月上旬(予定)

バージョンアップ対象

Ver.H24.1以降

※ダウンロード提供を設定されている保守契約ユーザー様は「マイページ」よりダウンロードいただけます。

税制改正の主な内容

● 復興特別所得税対応

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納付期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

【年末調整】

毎月の給与や賞与から源泉徴収する税額は、所得税及び復興特別所得税の合計額となっていますので、年末調整も所得税及び復興特別所得税の合計額で行います。

● 給与所得控除の改正

その年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については、245万円の定額とすることとされました。

【給与所得控除額(給与等の収入金額が1,000万円超の場合)】

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
1,000万円超 1,500万円以下	給与等の収入金額 × 5%+170万円	給与等の収入金額 × 5%+170万円
1,500万円超		245万円

【年末調整】

「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されました。

参考資料)「平成25年度年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表PDF形式」(国税庁ホームページ)

→ <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/gensen/nencho2013/pdf/78-86.pdf>

システムでの対応内容

●税制改正に伴う様式変更・システムの対応内容

- (1) 年末調整／一覧入力
 - ・25年度の税制改正に応じた年末調整計算に対応します。
- (2) 源泉徴収簿
 - ・25年度の税制改正に応じた年末調整計算に対応します。
 - ・源泉徴収簿の様式変更に対応します。(画面・印刷)
 - ・ヒサゴ用紙(GB1156)年末調整欄の「差引年税額」欄が「年調年税額」欄に変更されます。
「年調年税額」欄の右隣に「差引年税額」欄が追加されます。
- (3) 年末調整一覧表／通知書
 - ・源泉徴収簿の様式変更より、年末調整一覧表・源泉徴収簿項目を変更します。
また、年末調整通知書(B5)の印字項目を変更します。
- (4) 給与支払報告書／源泉徴収票
 - ・各国税局単位の様式について現在調査中です。

電子申告への対応について

電子申告を行う場合は、電子申告応援をお持ちで、法定調書顧問と電子申告応援がそれぞれ最新版であることが必須となります。

■2014年1月公開(2014年1月上旬 公開予定)

Ver.H25.10で平成25年分の法定調書の電子申告を行うためのプログラムです。

■注意点

平成24年度版で電子申告を行われているお客様が、Ver.H25.10にバージョンアップを行うと、電子申告更新用プログラムを適用するまでの期間は電子申告が行えなくなります。特にインターネットダウンロードやマイページから、給与プログラムVer.H25.10を早期入手した場合や、法定調書顧問についてはVer.H25.10へのバージョンアップのタイミングについてご注意ください。

保守サービス契約には以下の**特典**があります。
まだご加入いただいていないお客様は、ぜひご加入をご検討ください。

ポイント1

安心電話サポート

システムの操作に関する不明点をお問い合わせいただけます。

ポイント2

法改正・機能アップ製品の無償提供

法改正・機能アップ等に伴うバージョンアップ版を無償でご提供いただけます。

ポイント3

原本ディスクの破損交換サービス

原本ディスクが破損してしまった場合、無償で交換いたします。(年間1回まで)



お問い合わせ先



北海道オフィスマシン株式会社 TEL 011-632-5005

弊社営業担当 または インストラクターまでご連絡ください